Vol.66-No.02　　2014年5月

阿佐ヶ谷教会

# 信友会 会報

## 4月例会（4月27日開催）報告

「使徒言行録の学び」（第15回）　大村　栄 牧師

―新約聖書　使徒言行録　第15章―

5月も後半に入り、緑が深くなって参りました。4月27日の信友会例会では大村栄牧師により「使徒言行録―第15章」の解き明かしをして頂き、エルサレムでの使徒会議について学びの時を持ちました。

異邦人でも4つの条件（20節）を守れば、神さまの恵みを受けられるという「異邦人伝道」の始まりが、その後『キリスト教』が『世界宗教』へ展開していく始まりでもあった事を学びました。

季節もすごし易くなり、家でも聖書を開く時間を増やしたいものです。　（信友会会長　日高好男）

## 「聖霊行伝をたどる―使徒言行録の学び―」第15章　大村　栄 牧師

バルナバとパウロによる第1回の伝道旅行は、アンティオキアから出発してキプロス島を廻ってから、小アジアの町を巡り会堂でユダヤ人やギリシャ人など異邦人への伝道を行いアンティオキアに戻る行程でした。この旅行では多くの福音を受け入れた異邦人の信徒を得た一方で同胞ユダヤ人の妬みと反感を受けて傷つけられることもありました。

### エルサレムの使徒会議

第15章は、エルサレムの使徒会議について書かれます。1節ではユダヤからアンティオキアに来た人々が「モーセの慣習に従って割礼を受けなければ、あなた方（異邦人）は救われない」と教え、パウロ、バルナバとの間で激しい意見の対立と論争になります。このことから使徒と長老たちと協議するためパウロ、バルナバと数名の人がエルサレムに上ることになります。この時期にはアンティオキアの教会はエルサレム教会をしのぐ力を持っておりました。カトリックでは公会議と呼ばれ会議体があり、三位一体を巡る対立からアリウス派の異端とニケア信条（使徒信条）の骨格を定めた紀元325年のニケヤ公会議、三位一体論を確立しニケア信条を確定した紀元381年のコンスタンチノポリス公会議などが知られています。1962年から3年間で行われた第2バチカン公会議では、キリスト教各派との一致、ラテン語以外の言葉によるミサの承認や典礼の見直しなどカトリック教会の大幅な改革を行った公会議として思い出されます。ここでのエルサレム会議は、キリスト教の第1回の公会議であり、以下に述べる大切な事項を決定しています。すでにキリスト教会は、ローマ帝国などの独裁制と異なり、協議して決める民主的な合議制を取っておりました。

（次ページへ）

| 2014年 | | | | | 2015年 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4月27日 終了 | 5月25日 | 7月27日（夏の交わり会） | 9月14日 | 11月23日 | 1月10日（新年の交わり会） | 1月25日 | 2月22日（信友会総会） | 3月29日 |

信友会例会の今年度の開催予定です。予定に書き入れてぜひご出席下さい。

（前ページより）

3節からは、パウロたち一行が途中のフェニキアやサマリアおいて、パウロたちの伝道力で異邦人が改宗していった様子が語られ皆を喜ばせます。エルサレムに着いてからも、教会の人たち、使徒たちや長老たちの歓迎の中で、伝道旅行において「神が自分たちと共にいて行われたこと」をことごとく報告します。一方でパリサイ派から改宗した信徒たちが、「異邦人にも割礼を受けさせて、モーセの律法を守ることを命じるべきだ」と主張しました。この問題について使徒たちと長老たちが議論をする中で、ペトロが話します。「神がずっと以前からあなた方のなかから私を選んだのは、異邦人が私の口から福音を聞いて信じるようになるためです。また、神が私に異邦人にも聖霊を与えて受け入れられたこと、そして彼らを差別されなかった」と語ります。ここで言う神のペトロの選びは、使徒言行録第10章にあるローマ軍の百人隊長コルネリウスへの伝道のことです。ここで、神がペトロに幻で、あらゆる獣、地を這いもの、空を飛ぶものなどを屠って食べよと命じます。ペトロが拒絶すると、神は「わたしが清めたものを清くないと言ってはならない」と言いました。この時コルネリウスの使いが訪ねて来てペトロを招きます。ペトロは聖霊の招きで使者に従ってコルネリウスの家に行き異邦人のコルネリウスに福音を告げ、洗礼を授けたことを指しています。

続いて、使徒会議でペトロは、「それなのになぜあなたがたは先祖もわたしたちも負いきれなかった軛を、あの弟子たち（異邦人）の首にかけて、神を試みようとするのか。私たちは、主イエスの恵みによって救われると信じているが、彼ら異邦人も同じことです」と語りました。これを聞いて全会衆が静かになります。続いてバルナバとパウロが、自分たちを通して神が異邦人の間で行われたあらゆるゆるしと不思議な業について話します。彼らが話し終えた時に、議長であるヤコブが語ります。このヤコブはイエスの弟のヤコブであり、後に「ヤコブの手紙」を書いた人です。この時期にはヤコブはペトロに代わりエルサレム教会の筆頭のリーダーであり、最後には殉教の死を遂げます。

ヤコブは「神が初めに心を配られ、異邦人の中からご自分の名を信じる民を選び出そうとしたことは、シメオンから聞いた通りである。」このシメオンはペトロ（シモン・ペトロ）のことです。そして、預言者も言っている通りであると語り、アモス書9章 11 節以下を引用します。「その後主は戻ってきて、倒れたダビデの幕屋を立て直す。その破壊されたところを立て直して元通りにする。それは、人々の残った者や私の名で呼ばれる異邦人が皆、主を求めるようになるためだ」。このアモス書の記事は、南ユダ王国の経済的繁栄の時代に国内が腐敗していたことへの預言です。アモスは、神はバビロン捕囚のように腐敗は見逃さず滅ぼすが、残った者や異邦人を生き返らせると預言しています。神が異邦人の信仰も望んでいることを示唆しています。

ヤコブはここで、「神に立ち帰る異邦人を悩ませてはなりません。」と言い、下記の条件で異邦人伝道を認可しようと提案したのです。」（20 節）「偶像に供える汚れた肉と、みだらな行いと、絞め殺した動物の肉と、血とを避けるようにすることを手紙に書くべきです。」血には生命が宿ると考えられるので絞め殺した肉には血が残ります。みだらな行いは近親相姦の意味です。ヤコブはユダヤ的な保守思想を持った指導者でしたが、会議の中でこのように「ユダヤ人信仰と異邦人の信仰の指針」について画期的な判断を行いました。

## 使徒会議の結論

使徒会議の結論としてエルサレム教会から、バルサバと呼ばれるユダとシラスという有力者を選んで、パ

ルナバとパウロに同行させてアンティオキアに派遣します。そして会議で決定した事項を纏めた手紙を持たせました。内容は、かつてユダヤからアンティオキアに行ったある人が、エルサレムの許可も得ずに割礼などモーセの律法の順守を強要し異邦人を悩ませたことを詫びます。そしてエルサレム会議で決定した4つの禁止条項、すなわち偶像礼拝のための供え物、血と、絞め殺した肉と、みだらな行いの禁止で他の一切の重荷を負わなくても良いことが書かれています。

この決定は、ユダヤ人には割礼などモーセの律法の順守は残すが、異邦人の信仰においては、ユダヤ的な軛を伴う必要がなくなり、エルサレム教会と異邦人伝道を目指すアンティオキア教会での福音のすみ分けができました。キリスト教宣教は、このエルサレム会議の決議により、ユダヤ教の一派と思われたエルサレム教会から出発し、アンティオキアでのパウロの異邦人伝道が進んで、アレクサンドリアやローマなどに広がる世界宗教になって行きました。

30節では、アンティオキアでこの手紙が披露され、信徒たちはこの励ましに満ちた決定を聞いて喜びます。「励まし・パラクレーシス」には伝道を突き動かすような力があります。パウロたちに同行したユダとシラスは預言する力を持っていたので、しばらくここに留まり、兄弟たちを励まし力づけてからエルサレムに帰って行きます。パウロとバルナバはここに留まり、他の多くの人々と一緒に主の言葉の福音を告げ知らせます。

## 第2回伝道旅行

35 節からは、次の伝道旅行の準備に入ります。パウロはバルナバに、第1回の伝道旅行で神の言葉を述べ伝えた町を再訪して兄弟たちがどうしているかを見て来ようと告げます。バルナバはマルコと呼ばれるヨハネを連れて行こうとするが、パウロは、ヨハネが 13 章 13 節で一行から離れてエルサレムへ帰り宣教旅行から離れたので、ヨハネを連れて行かないことにします。このことで二人は激しく衝突して、別行動を取ることになります。しかし、二人の離反には別の理由もあると思われます。ガラテアの信徒への手紙2章 11 節以下では、アンティオキアでペトロが異邦人と一緒の食事がしたが、ヤコブのところから来た人に会ってからは割礼を受けた人に尻込みをして身を引いたこと。13 節では他のユダヤ人やバルナバまでも見せかけの行動をとりユダヤ的な慣習を引きずっていたことです。14 節では、パウロはペトロ（ケファ）に皆の前で「あなたはユダヤ人でありながら、ユダヤ人らしい生き方をしないで異邦人のように生活していたのに、どうして異邦人にユダヤ人のように生活することを強要するのですか」と言っています。このことからパウロはバルナバのユダヤ的なものへのこだわりに反感があったようです。

その結果、第2回伝道旅行は、バルナバはマルコを連れてキプロス島へ向い、パウロはシラスを連れてシリア州やキリキア州の教会を力づけます。バルナバの存在は高齢であったことからか、ここで使徒言行録からその姿を消すことになります。

16 章からは、以前伝道した小アジアの教会を巡りながら西に向かい、マケドニア伝道の幻をみて、ボスポラス海峡を越えてヨーロッパに足を踏み入れることになります。

使徒言行録第 15 章のエルサレム会議では、キリスト教がユダヤの民族宗教から、異邦人への福音伝道の根拠を定めた画期的な決定がなされました。ここからキリスト教の世界伝道が本格的にスタートしたのです。

（文責：玉澤武之）

## 信友会 2014 年度　第 1 回　例会・役員会記録

日　時：2014 年 4 月 27 日 12：30　～15：00

場　所：ホール（例会出席 31 名、大村先生含む）　　司会：江口三雄兄、食事担当：寺嶋章兄

1.　4 月例会：（1）大村栄先生に使徒言行録 15 章の聖書講解をしていただいた。

（4）男声四部合唱の練習をした。（讃美歌 II -136）

2.　4 月役員会

（1）4 月 27 日例会後～ 18 時、「ホール」にて役員会を実施。（出席 12 名、大村先生含む）

（2）新役員の役割分担を確認。新たに打方兄がホームページ更新の担当になる。

（3）例会開催日を確認。聖研は 7 月、1 月（10 日）と 2 月総会を除く計 6 回で使徒言行録を続行。
シルバー会は 6/29、8/31、11/30 に開催決定。

（4）例会の新企画（社会的な話題を話し合う）の扱い、会員数名に近況を聞く、会員の個人活動の話題などを取り入れる提案は出たが、反面盛り込みすぎるのは例会が散漫になるという意見も出た。
例会は 2：30 に終了する事を守る事で、参加者の予定も立ち易くなるという意見が出た。

（5）信友会の会費の徴収を開始した。6 月末までに納入を希望する。

（6）記念品に付いて提案され、討議。現在の 2 種類（タイピン、スプーン）の在庫で当面まかなう。

（7）総会時の会長選出に付いて討議内容の資料が提案される。基本的に昨期に実施したやり方を改善する方向を中心に来月も話し合う。実施のスケジュールなどから 7 月例会で会員に経過を発表したい。

（8）5 月に震災支援チャリティーを二つ（絵本販売、アジア学院のお米販売）を行う予定。　以　上

（記録：日高好男、玉澤武之、会計：杉野誠一、写真：小笠原敦久、会報レイアウト：小野淳二）

＊わたしと使徒言行録＊

## サウロの回心とバルナバ　　若松　省三

聖書を拝読していると、時に特別な感動を覚えることがあります。

『ところが、サウロが旅をしてダマスコに近づいたとき、突然、天からの光が彼の周りを照らした。サウロは地に倒れ「サウル、サウル、なぜ、わたしを迫害するのか」と叫びかける声を聞いた。「主よ、あなたはどなたですか」と言うと、答えがあった。「わたしはあなたが迫害しているイエスである。起きて町に入れ。そうすれば、あなたのなすべきことが知らされる。」（中略）サウロは地面から起き上がって、目を開けたが、何も見えなかった。（中略）サウロは三日間、目が見えず、食べ物飲みもしなかった。』（9.3～9）『すると、たちまち目からうろこのようなものが落ち、サウロは元どおり見えるようになった。そこで、身を起こして洗礼を受け、食事をして元気を取り戻した。』（9.18,19）

この使徒言行録の 9 章に出て来る「サウロの回心」の箇所も、そうした一つです。

また、聖書ではありませんが、このサウロの洗礼に関して「聖書の人びと」（婦人の友社刊）の中にこんな文章を見つけました。

『（中略）パウロをエルサレムの弟子たちに紹介したのはバルナバである。バルナバは、アンテオケでは、当時郷里に引き籠っていたサウロを自ら行って連れ出し、ともに労する機会を提供した。ここでサウロは、伝道の生涯の第一歩を確実に踏み出した。バルナバの導きなしには、パウロといえども、その使命を達成するのは困難であったろう。バルナバがパウロと、さらにマルコを世に出し、それぞれ使命をまっとうするように導いた功績は、永久に消えないであろう』

一人一人の心に大きな影響を与える人はいるのだと思うのであります。